

平成24年度 京都市立小学校臨時給食調理員任用試験実施要項

京都市立小学校では、子どもたちの健やかな成長のために自校調理方式での手作り給食を実施しており、各小学校で給食調理業務に従事する臨時給食調理員の任用試験を下記のとおり実施します。

記

- 1 **採用職種** 臨時給食調理員
- 2 **業務内容** 小学校の給食調理業務
- 3 **任用期間** 平成24年4月1日～平成25年3月30日(予定)
ただし、最初の任用発令は平成24年9月30日までとし、その期間における勤務状況等が良好である場合に、任用期間を平成25年3月30日まで更新します。
平成24年2月から勤務可能な方については、2月上旬頃より任用を開始する場合があります。
- 4 **勤務場所** 京都市内の市立小学校
ただし、任用の途中で臨時的又は長期的に勤務校が変更になる場合があります。
- 5 **勤務時間** 午前8時30分から午後5時00分(休憩時間45分を含みます。)
 - 1 上記は平成23年度実績。
 - 2 勤務校により勤務時間が異なる場合があります。
- 6 **待遇** (1) 賃金 8,000円(日額)
ただし、8月上旬の2週間程度については、勤務を要しない期間とし、賃金は支給しません。
(2) 通勤距離が2km以上の場合は交通費を別途支給
(3) 白衣等被服貸与
(4) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用
- 7 **募集人員** 30～40名程度
- 8 **応募資格** 次の(1)又は(2)、(3)及び(4)に該当する方(国籍は問いません。)
 - (1) 調理師免許を所持している方
 - (2) 店舗・施設等での調理業務経験(平成23年11月現在で2年以上)を有する方(調理師免許無でも可)
 - (3) 昭和27年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
 - (4) 次の地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 京都市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

9 応募手続

(1) 提出書類

ア 「志願書」, 「調理業務経験について 及び 自己推薦書」

(インターネットの下記ホームページに掲載されている様式をA4版にプリントアウトし(感熱紙不可), 利用しても構いません。)

HPアドレス http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-1-3-0-0_1.html

イ 郵便番号, 住所, 氏名を宛名欄に明記した官製はがき 1枚

(裏面には何も記入しないでください。)

ウ 90円切手を貼り, 郵便番号, 住所, 氏名を明記した長形3号封筒 1通

(結果通知用)

エ 調理師免許の写し

所持している方のみ提出してください。

(2) 志願書記入上の注意

志願書には, 必要な事項を正確に記入してください。万一, 虚偽の記載があったと認められる場合は, この試験で得た資格をすべて無効とすることがあります。

ア 黒インク又は黒ボールペンで楷書で丁寧に記入してください。

イ 調理師免許取得を取得されている方(または取得見込みの方)は, 有に をし, 下の欄に取得(取得見込み)年月日及び発行機関を記入してください。

ウ 「職歴」の欄には, 就職年次順に漏れなく正確に記入してください。

エ 「雇用形態」の欄には, 正規採用の場合は「正」に, アルバイトなどそれ以外の任用の場合は「臨」に, 丸を付けてください。

オ 平成23年2月上旬頃からの勤務が可能な方は該当欄に☑をしてください。

(3) 出願期間及び提出方法

平成23年11月1日(火)~平成23年11月30日(水)(消印有効)

郵送でのみ受付けます。なお, 封筒の表に「臨時給食調理員任用試験志願書在中」と朱書きしてください。

(4) 郵送先 〒604-8571 (住所記入不要)

京都市教育委員会 教職員人事課

提出された書類は, 一切返却しません。

(5) 受験票の交付

提出された官製はがきの裏面に受験番号等を記入のうえ, 返送します。

平成23年12月7日(水)までに到着しない場合は下記の問合せ先まで連絡してください。

10 試験日時、会場及び試験内容

(1) 日 時 平成23年12月10日(土)

試験時間は受験票において指定します。

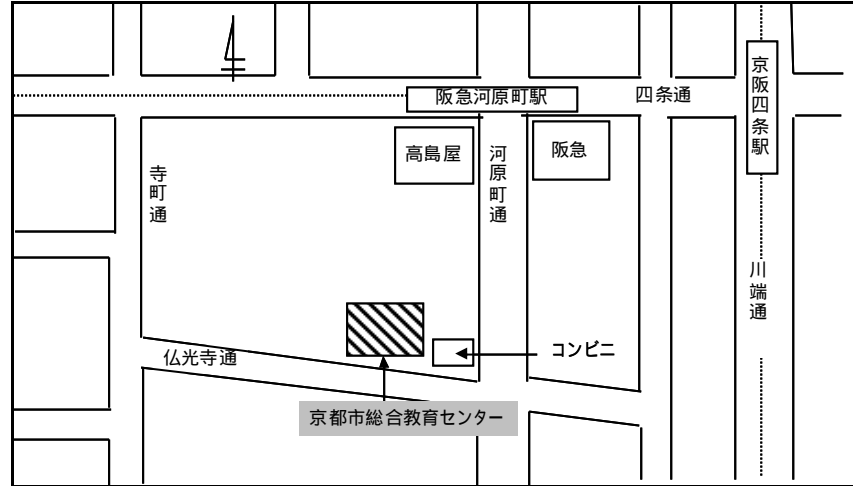
(2) 会 場 京都市総合教育センター

住所：京都市下京区河原町通仏光寺西入

交通：京阪電車「祇園四条駅」から徒歩10分

市バス「四条河原町」から徒歩5分

試験会場への自動車・バイクの乗入れは禁止します。



(3) 試験内容 面接試験 及び 調理実技試験 ()

調理実技試験について

- ・調理師免許を所持（または平成24年4月1日までに取得見込み）している受験者については、調理実技試験を免除します。
（出願時に必ず調理師免許の写しを同封してください）
- ・具体的な調理内容については、試験当日にお知らせします。
- ・調理に必要な服装を各自で用意してください。

11 試験の結果と任用までの経過

(1) 試験結果の通知

面接試験及び調理実技試験を総合判定し、平成23年12月22日(木)までに受験者全員に結果を郵送により通知します。

(2) 勤務校について

結果通知後、面談により勤務条件を提示する際にお伝えします。

ただし、任用の途中で臨時的又は長期的に勤務校が変更になる場合があります。

(3) 任用後に、給食調理業務についての研修を行います。

(4) 任用に当たっては、検便及び結核検査を受けていただきます。これにより学校給食調理従事に支障のある結果が出た場合には、任用できません。

(5) 試験の結果、不合格となった方についても、任用希望者として登録し、急な欠員が出た場合に任用することがあります。

12 その他

任用後、兼業・兼職はできません。

13 問合せ先

京都市教育委員会 教職員人事課(TEL:075-222-3781)